

2月～6月のイベント

2月から6月にかけて、感染対策をしながら様々なイベントに参加されました。1丁目外出では、少人数で買い物外出されたりドライブ外出されました。2丁目外出では、青島に行きお弁当を食べたり散策をしました。3丁目外出では、花見を見に行かれました。その他に丁目内で採れた物を使っておやつ作りをしたり、地区の体育館を借りての大運動会に参加されました。写真は、ほんの一部ですが、みなさん色んな事にチャレンジされました。



1丁目外出



2丁目外出



3丁目外出



玉ねぎ収穫・おやつ作り



運動会

草刈りボランティア

4/11に近隣の方に当園敷地の草刈りをしていただきました。14年間欠かさずしていただいています。

かちみ園・第二かちみ園の敷地は4万㎡以上あるので大変助かっています。感謝の気持ちでいっぱいです。



道路ボランティア清掃

4/23に道路ボランティア清掃しました。皆さん一生懸命ゴミ拾いされて、綺麗になりました。



お問い合わせ

〒689-0426
鳥取市鹿野町寺内 102 番地
障害者支援施設 鹿野第二かちみ園

TEL:0857-84-3267 FAX:0857-84-3293
E-mail dai2_info@tottori-kousei.jp (代表)
HP <http://www.tottori-kousei.jp/dai2k.html>

鹿野第二かちみ園だより

～45号～

鹿野第二かちみ園基本理念

1. 利用者の権利を擁護します
2. 利用者主体のサービスを提供します
3. 地域に貢献する施設を目指します



2024年6月発行

～新しい時代のはじまり～

園長 藤崎慎一

本年4月に障害福祉サービス等報酬改定がありました。当園に直結する大きな改定内容としては「障害者支援施設から地域生活への移行を推進するため、運営基準の見直しや報酬の見直しを行う」というものです。その運営基準の見直しの中には「全ての施設入所者に対して、地域生活への移行に関する意向や施設外の日中活動系サービスの利用の意向について確認し、本人の希望に応じたサービス利用になるようにしなければならない」ことが規定されました。いわゆる「意思決定支援」の義務付けです。遡れば平成18年に国連で「障害者権利条約」が採択されました。そのときの2本柱は「あらゆる差別の禁止」と「共生社会」でした。日本はまず各種国内法を改正及び新設しないとこの権利条約に批准することができませんでした。国内法が整い、批准できたのは平成26年のことでした。その後、令和4年に国連の障害者権利委員会が初めて日本の審査を行い、日本政府に対して「障害児・者の施設収容廃止（脱施設化）」と地域で他の人と対等に生活するための支援に予算配分するよう勧告しました。このような経緯を経て今回の報酬改定に至ったわけです。我々はときにその人の意思を推定しながら希望する生活を具現化していくわけですが、それには支援者の心をご利用者の心に重ねていかないとその方の想いは見えてこないと思っています。そしてその心持ちがあれば虐待や不適切支援とは無縁なものになるとも信じています。これからも皆様にはご協力よろしくお願いいたします。

新任者 よろしくお申しします

- ① 好きな食べ物
羊羹、餅
- ② 嫌いな食べ物
グリーンピース
- ③ 趣味・関心
走ること
- ④ 好きな言葉
「感謝」



支援主幹 西尾 健一朗
羽合ひかり園より

- ① 好きな食べ物
焼き鳥
- ② 嫌いな食べ物
ちくわぶ
- ③ 趣味・関心
映画を観る
- ④ 好きな言葉
「これでいいのだ」



支援員 原田 拓郎
伏野つばさ園より

- ① 好きな食べ物
チキンカツ
- ② 嫌いな食べ物
トマト
- ③ 趣味・関心
野球観戦
- ④ 好きな言葉
「努力に勝る
天才はなし」



支援員 堀 範希
鹿野かちみ園より

よろしくお申しします



離任者 お世話になりました



次長兼支援主幹
森 善広
障害者支援センター倉吉へ



主任支援員
井口 賢一郎
鹿野かちみ園へ



支援員
地原 直哉
友愛寮へ



主任支援員
金涌 優美
湯梨浜はごろも苑へ



調理士
中原 凜花
いこいの杜へ

山陰ご当地フォント展示

当園ご利用者のアート作品を日本デザイナー協会山陰支部の皆様から構成される「山陰ご当地フォント実行委員会」の方々がデザイン加工された作品が、このたび県庁2階で常設展示されることとなりました。3月24日の除幕式には原案を作成したご利用者5名が参加しました。



中電いろどりアート作品展

2月22日、中電ふれあいホールにて、当園主催の「いろどりアート作品展」を開催致しました。今回は、書道15点、絵画17点、造形22点、計54点の作品を展示しました。ご来場して頂いた方からは、「楽しい作品ばかりでした。」「元気の出る作品多かったです。」等のご感想を頂きました。



スーパーバイズ取組報告会

2月28日、当園でスーパーバイズ取組報告会が開催されました。スーパーバイズとは発達障がい児者の専門職をスーパーバイザーとして招聘し、ご利用者の課題行動の改善やQOLの向上等について、アドバイスを受けながら検討会議を行うものです。今回は、2事例紹介したいと思います。

「30代半ばを迎えるダウン症のある方の支援」

ダウン症の方は30代半ばから早老症がみられることが多いため、主に健康に関する取り組みを行いました。その結果、これまでできなかった歯のブラッシングや歯科検診が受けられるようになりました。また、急な病気や事故など病院にて検査や治療が必要になっても対応できるように、模擬診療などスモールステップで取り組みを継続しています。

「豊かな人生に向かうための取組みとは～不適切行動の軽減・QOLの向上を目指して～」

深夜に器物破損や多飲水等の課題行動があるため、睡眠のリズムを整えることで不適応行動の減少を図りました。スケジュールや余暇提供、コミュニケーション支援や意思決定支援を行い多飲水はなくなりました。器物破損については軽減しつつも6年度も継続して取り組んでいるところです。



嚥下評価

当園では、ご利用者の高齢化に伴い、口腔フレイルが進行しています。また、咀嚼の回数が少ないことで、喉詰りや誤嚥性肺炎のリスクも高くなります。そこで5年10月に老人保健施設みやこ苑より言語聴覚士の方に来園頂き、ご利用者の咀嚼・嚥下評価を行って頂きました。また、食事形態や食事姿勢などご利用者の状態に相応しいかも評価していただきました。その後も、定期的に来園頂き、理学療法士や管理栄養士と連携を図りながらご利用者の状態に合わせたものを提供できるようにしています。

その他にも、普段行える口腔のフレイル予防として、口腔の体操や発声をする、うがいなどのアドバイスを頂きました。現在、口腔の体操を取り入れたり、発声機会を増やす目的でカラオケの器材を購入し各丁目で取り組んでいます。

今後も、利用者様に安全にそして、楽しく食事を摂って頂けるようにしていきたいと思っています。



R6年度事業計画（抜粋）

- 1 支援付き意思決定支援の促進
 - ア 社会生活における場面（地域移行や施設外の日中サービス利用の意向などを確認・支援）
 - イ 日常生活における場面（様々な日常生活場面で意思決定の機会を提供）
 - ウ 意思を推定する力（カードや写真など様々なアイテムの活用、表情や感情からの読み取り、その人の生活史、性向、好き・嫌い、強み・弱み、病歴などの情報把握等）
- 2 利用者支援の専門性の向上
 - ア 行動障がいのある方への専門的支援
 - イ 身体障がいやフレイル状態の方などへの専門的支援
 - ウ 精神障がい等のある方への専門的支援
- 3 楽しみのある活動の提供
 - ア 障がい者アート、音楽療法、カラオケ、スポーツレクリエーションなど活動班での活動
 - イ 運動会、納涼祭、日帰り旅行、個別外出、おやつづくり等の主に自治会を中心とした活動